

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例 1ヵ月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割の時 ①	5,000円
窓口負担割合2割の時 ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し (③-④)	2,000円

配慮措置

1ヵ月5,000円の負担増を3,000円に抑制するため差額を払い戻します。

※ご注意ください

- ・厚生労働省や地方自治体が電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・不審な電話があったときは、警察署(#9110)または消費生活センターに問い合わせください。

書類は必ず
郵送でお届け
します。



問い合わせ先

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
- ・住民生活課国民健康保険係 ☎0137-62-2112
- ・熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111

処理費用無料

廃小型家電の 拠点回収について

八雲衛生協会では、小型家電リサイクルの取り組みを推進しています。廃棄される小型家電の回収率の向上を図るため、この機会にお持ちください。

【回収日時】

9月17日(土)

午前9時～11時

【回収場所】

はぴあ八雲
(正面入り口前広場)

※当日はマスクの着用をお願いいたします。

【回収する小型家電】

ノートパソコン、携帯電話(スマホ)、デジタルカメラ、オーディオプレーヤー、電子辞書、ゲーム機、電源アダプタなど

【回収しないもの】

テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、デスクトップパソコンおよび周辺機器、その他大型電化製品

【問い合わせ先】

八雲衛生協会事務局
(環境水道課環境衛生係)
☎0137-63-2020

「二海サーモン」 商標登録のお知らせ

八雲町が特許庁へ出願していた「二海サーモン」の商標が令和4年7月15日に登録されましたのでお知らせします。

【商標】



【商標登録の概要】

- ・指定商品または指定役務ならびに商品および役務の区分
 - ・第29類、第30類、第31類
 - ・商標権者 八雲町
 - ・登録番号 第6588032号
 - ・出願日 令和3年12月13日
 - ・登録日 令和4年7月15日
- 「二海サーモン」の商標登録証は町HPでご覧いただけます。



QRコード